

最高裁秘書第5161号

令和元年10月28日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

9月3日付け（同月4日受付、第014263号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法修習生に支給される旅費（交通費及び日当）の税務上の取扱いが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。